

## 平成30年教育委員会 第12回定例会

1 日 時 平成30年12月27日(木) 13時30分開会 15時30分開会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹  
教育委員 笹 谷 純 代  
教育委員 小 澤 倭 文 夫  
教育委員 荒 田 純 司  
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 飯 田 敬  
教育部次長 須 藤 慶 子  
教育部市立学校適正配置担当次長 石 崎 政 嗣  
学校教育支援室長 中 島 正 人  
学校教育支援室主幹(指導担当) 大 山 倫 生  
学校教育支援室主幹(学務担当) 成 田 和 陽  
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一  
教育総務課長 笹 山 貴 史  
施設管理課長 伊 藤 雅 浩  
生涯学習課長 海 谷 昌 弘  
生涯スポーツ課長 丸 田 健 太 郎  
図書館副館長 石 塚 則 子  
美術館主幹 星 田 七 重  
教育総務課総務係長 安 藤 英 明  
教育総務課総務係 会 沢 秀 紀

6 傍聴人 なし

7 議 題

協議第1号 平成30年度教育費補正予算案について

協議第2号 平成31年度教育費予算案について

報告第1号 平成31年度全国学力・学習状況調査について

報告第2号 平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

- 報告第3号 小樽市成人式について  
報告第4号 小樽市歴史文化基本構想の進捗状況について  
報告第5号 小樽市子どもの読書活動推進計画（案）について  
報告第6号 小中学校の学校再編について  
報告第7号 第7次小樽市総合計画基本構想について  
その他 ・ 寄附採納について

## 8 議 事

**林教育長** ただいまから、教育委員会第12回定例会を開会いたします。  
本日の会議の議事録署名委員に、荒田純司委員を御指名させていただきます。  
はじめにお諮りいたします。協議第1号「平成30年度教育費補正予算案について」及び協議第2号「平成31年度教育費予算案について」は会議規則第13条第1項第3号により、報告第4号「小樽市歴史文化基本構想の進捗状況について」は同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**林教育長** では、そのように進めさせていただきます。  
早速議事に入りたいと思います。報告第1号 平成31年度全国学力・学習状況調査について、説明をお願いします。

### **報告第1号 平成31年度全国学力・学習状況調査について**

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 平成31年度全国学力・学習状況調査の実施について、御報告いたします。

平成31年度の調査は、主として知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題という区分を見直し、知識と活用を一体的に問う調査問題となったことと、中学校において英語の調査が初めて実施されることが、これまでの調査からの大きな変更点となっております。

はじめに、平成31年度の実施日については、4月18日、木曜日、調査対象は、小学校第6学年と中学校第3学年の全児童生徒、教科に関する調査は、小学校が国語・算数、中学校は国語・数学・英語となっており、これまで同様、生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問紙調査と学校に対する調査も実施されます。

次に、変更点について詳しく説明いたします。

まず、A問題とB問題の区分を見直し、知識と活用を一体的に問うことについてですが、これまでA問題を通じて学力の底上げが図られたことや、B問題を通じて授業改善の取組が学校現場に広がったことなど、知識と活用を分けた調査が果たしてきた一定の役割につ

いて評価する声があること、その一方で、児童生徒のつまづきを把握するうえで、知識と活用を一体的に問うことが有効な場面もあり、A・Bの問題区分が絶対的なものではなくなりつつある状況も見られることから、調査問題の見直しが図られました。また、新学習指導要領に示されている「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性」の資質・能力の3つの柱が相互に関係し合いながら育成されるものであるという考え方にに基づき、A問題とB問題の区分を見直し、知識と活用を一体的に問うこととなりました。具体的には、国語、算数・数学については、例えば、日常生活の場面と関連付けられた設定のもと、内容のまとまりに対応する大きな問題の中で、複数の問題が展開するようになっております。

それでは、今年の8月に文科省から送付されたサンプル問題を例に説明いたしますので、後ろに添付しております資料、小学校第6学年の国語を御覧ください。表紙を開いていただくと、将来なりたい職業について調べ、クラスの中で紹介し合うという問題場面となっております。資料1は、職業について書かれた本の「パン職人」のページ、次のページの資料2は、パン職人について書かれた本のインタビューのページが掲載されており、様々なテキストを関連付けながら読んで答える形式となっております。

次のページを御覧ください。1問目は、資料1の中にある「発こう」の意味について、国語辞典の一部を見て、どの意味が当てはまるかを答える問題ですが、これは、従来のA問題に該当する知識を問う設問です。

次のページを御覧ください。2問目は、目的に応じて、複数の本や文章などを選んで読むことができるかどうかをみる従来のB問題に該当する設問です。

このように、大きなひとつの問題の中に、知識や活用を問う複数の問題が展開する構成となっておりますので、この後ろに小学校算数、中学校国語・数学のサンプル問題も掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

調査問題には、学習指導要領で示される内容等を正しく理解するよう促すとともに、重視される力を子供たちに身に付けさせるといった国としての具体的なメッセージが示されております。このサンプル問題につきましては、9月の校長会議において、全教員で実際にサンプル問題を解いて、今後、どのような授業改善が必要かを協議し、日常の実践に生かすことや、実際にサンプル問題を使用した授業を行い、既習事項を生かしながら問題の解き方を考えるなど、子供たちが深く考える授業を構築するよう指導しております。

続きまして、中学校の英語について説明いたしますので、1枚目にお戻りください。英語は、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」に関する問題については記述式となっており、「話すこと」に関する問題の解答は、口述式になります。

「話すこと」調査は、各学校のコンピュータ教室などで行います。事前に、調査問題と人数分のヘッドセットが送付されますので、当日は、1人1台ずつ、パソコンの画面を見て、画面に出てくる問題にヘッドセットのマイクを通して口頭で答えることで、USBメモリに音声録音されるという方式となります。「話すこと」調査の所要時間は、1学級当たり5分、準備や移動を含め15分程度となっております。本市で最も学級の多い学年でも3学級ですので、各学級が交互に調査を実施したとしても、5時間目で終了する予定となっております。

なお、特例措置として、

- ・ICT環境の整備状況を十分踏まえた上で、検討し、設置管理者の判断で、学校単位で「話すこと」に関する調査を実施しないこととすることができる。
  - ・「話すこと」に関する問題の実施状況については、調査実施後に文部科学省において確認の上、実施校の全国総数のみを公表する。
  - ・「話すこと」に関する問題の結果については、全国の平均正答数及び平均正答率を別に集計して「参考値」として公表することとし、都道府県別、指定都市別の公表は行わない。
- ことが示されておりますが、本市としては31年度の本体調査はもとより、中学校英語の「話すこと」に関する問題に参加することとしたいと考えております。

31年度の調査の実施に当たっては、大きな変更点があることから、これまで同様、実施本部を設置し、本調査が円滑かつ確実に実施することができるよう、体制整備を行ってまいります。

現在、各学校では、学力向上改善プランに基づく取組と併せて、学力向上取組状況表で進行管理を行いながら、学力向上に努めており、教育委員会としても、「子供一人一人に応じた『きめ細かな指導』で『確かな学力の育成』を」を合言葉に、学力を確実に定着させるよう指導してまいります。

報告は以上でございます。

**林教育長** ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

**笹谷委員** 中学校英語の「話すこと」は、全員が参加というお話がありましたけれど、パソコンの環境、USBで録音ということですけど、その辺り、不具合が出ないかどうかというのは事前に確かめられたりするのでしょうか。いきなり（本番が）来て、为什么呢か。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** まず今年度、全国抽出で英語の予備調査というのがありまして、その予備調査で使われた問題が全国の市町村に送付されておまして、これがうちにもございまして、各中学校に配置されているパソコンと同じスペックのもので、一応試したところ、それは普通にまず動くということがまずひとつあったので、まずは予備調査の問題はちゃんと動くということは確認できています。それから、この本体調査の部分でございますけれども、来年の1月に実際に問題のサンプルと、それからヘッドセットが各学校分それぞれ送られてきますので、1月中に全ての中学校のパソコンで動くかどうかということをごきちん確認することができますので、そこでまた不具合等生じた場合にはその都度対応して、まずは1月中に確実に全部実施できるかどうかということを確認してから4月を迎えたいというふうに考えています。

**林教育長** ほかにございますか。大学の共通テストでも、当日いきなり不具合が出たとか、そういうのって結構あったりするので、ちょっと混乱が心配な部分がありますので、態勢だけはきちんと準備をしておいてほしいなというのと、あと教育委員会によって自由参加ということでしょう。パソコンを整備されていない所もあるかもしれないし、それから大きな問

題としてソフトの問題があると聞いたのだけど、そこら辺はどうなのですか。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** この調査問題自体が、OSがウィンドウズ限定になっておりまして、ウィンドウズ限定のパソコンでさらにUSBの端子がないとできないということになっていきますので、その環境があれば実施は可能かなと思いますけど、例えばOSがウィンドウズじゃないものですか、ほかの環境の所はなかなか難しいのかなとは思っています。

**林教育長** そうするとウィンドウズでないのを入れている所、結構あるよね、市町村で。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 95%ぐらいがウィンドウズであるという、全国で。

**林教育長** そうしたら、違うのを入っていたら、それは入れ直さないと駄目なのですか。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** そこはたぶん各自治体の判断で、もし少ない台数であれば買い換えるとか、または物理的に無理であれば調査を見送る所もあるのかなと。

**林教育長** 今後、パソコン整備をしていく中で、そこら辺、全国的なところもつかみながら入れていかないと、後で大変な目に遭う可能性もあるということだね。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** ですね。ハードもそうなのですけれども、実際の問題のソフトも、実際に予備調査で不具合が一部生じたということもあったので、予備調査の問題を、データよりはさらに軽くして、もっと快適に動くように整備というか、改良しているというような情報もあります。まずは、1月に実際に来て、全てのパソコンがまず動くということを確認するのが一番大事かなと思います。

**林教育長** あとAとBの問題がこういうふうに一緒になることによる課題というのは、本市にとって何かあるのですか。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 先ほど御覧になっていただいたとおり、長文を読んでいかなければならないということがありますので、いわゆるB問題に近いような部分があるので、本市もやっぱりB問題が課題だという部分がありますので、校長会議でもお話したのですが、こういう問題になるので、サンプル問題を使って実際に授業で活用するだけではなくて、過去のB問題もさらに活用して、子供たちがしっかり読み込んで解けるような、そんなような授業をしてくださいということでは指導はしております。

**林教育長** そこら辺、徹底していかないと駄目だね。学校によって取組が浅いとか深いとかというふうになってしまうと、やっぱり子供たちにとって公平な環境にならないので、そこら辺はしっかり取り組んでいってほしいなというふうに思いますね。

ほかに御意見は。

小澤委員 このUSBメモリというのは、1人1つに限定されているのですか。

学校教育支援室主幹（指導担当） USBメモリにヘッドセットが付いていて、しゃべった言葉がUSBメモリに録音される。それを学校で取りまとめて、文科省に送るというふうになっています。

小澤委員 ということは、1組で（テストを）やって、例えば1番の場所に座って、そのセットに録音したとします。そうしたら、2組になった時には、（1番の場所に座った生徒は）その同じもの（1番のセット）に録音されるのですか？ その都度（セットが）変わるのですか？ というのは、そのやり方によって、すごく操作上の手続きが煩雑になるのかなと感じるのですが。

学校教育支援室主幹（指導担当） 詳細については、この後マニュアルが来ると思いますので、今のところ、具体的な詳細まではまだ来てないので、そのあたりはマニュアルで確認していくことになると思います。

小澤委員 その辺りのところが、15分実際にテスト時間が必要で、10分間で入れ替えと準備なので、人員の配置とか事前のテストの時に対応を考えないと、不具合になると困るなど。

林教育長 進め方ですね。子供たちの接触だとか、そういうことも含めて、公平にできるような形にしていかないと。何かいろいろと質疑が出てきそうな感じがあるので、そこら辺は道教委になるのか、国になるのかわからないですけど、しっかりと、共通の取組を指導していかないと駄目ですね。

学校教育支援室主幹（指導担当） はい。

林教育長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

各委員 （なし）

林教育長 来年変わって初年度になりますので、小樽市としてもしっかり取り組んでいく必要があるのかなと思っていますので、何か気が付いたことがございましたら、遠慮なく担当のほうにお申し出いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、報告第2号 平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、説明をお願いします。

報告第2号 平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

学校教育支援室主幹（指導担当） 報告第2号 平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、御報告いたします。

文部科学省から平成29年度の結果が送付されましたので、小樽市の状況と併せて御報告いたします。お手元の報告第2号の①から御覧ください。

はじめに、いじめの認知件数ですが、小学校604件、中学校66件、合計670件となっており、前年度と比べ、小学校で654件、中学校で39件、合計593件の増となっております。1000人当たりの認知件数は、小学校135.1人、中学校26.1人、小中を平均すると95.7人となっており、小中学校ともに全道、全国と比べ大きく上回っております。

いじめの認知件数が、これだけ増加した理由につきましては、左の吹き出しに記載しておりますが、国が、いじめの定義に基づき、積極的に認知するような方針になったことに伴い、道教委では、積極的な認知を図るために、児童生徒アンケート用紙の質問項目を「いじめられたことがありますか」から「嫌な思いをしたことがありますか」に変更し、児童生徒の嫌な思いを苦痛と捉え、定義に基づきいじめとして幅広く認知するよう連絡があり、各学校が積極的に、いじめの認知を行った結果であると考えております。

次に、いじめの認知学校数は、小学校が18校、中学校が10校となっており、いじめの解消率は、小学校99.8%、中学校98.5%となっております。いじめの解消については、いじめが発生してから少なくとも3か月を経過しないと解消とみなされないことから100%とはなっておりませんが、残りの2件についても、今年の6月の調査で解消していることを確認しております。

学年別の状況については、棒グラフにもありますように、小学校3年生が、認知件数に対する比率が20.3%と最も多く、学年が進行するに従って減少しております。

また、いじめ発見のきっかけとしては、小・中学校ともに「アンケート調査など」が最も多く、アンケート調査は有効な手段であることがうかがえます。

いじめの態様については、「冷やかしのからかい」が小・中学校ともに、最も多い結果となっております。

いじめの定義や、いじめの積極的な認知については、市内の教員にも浸透しつつありますが、初期段階のいじめや、ごく短期間に解消したいじめも、認知件数に計上することや、友人関係のトラブルと捉えていた事例の中にも、いじめと認知すべきものがあつた可能性を踏まえて慎重に確認することなど、すべての教員がしっかり理解する必要がありますので、改めていじめの定義やいじめの認知の考え方について校内で共通理解を図り、各学校におけるいじめの問題への対応が一層充実するよう指導してまいります。

次に、不登校の状況について御報告いたします。資料②を御覧ください。

不登校を理由に30日以上欠席した児童生徒数は、小学校25名、中学校76名、合計101名となっており、前年度と比べ、小学校で6名増となっております。1000人当たりの人数は、小学校5.6人で、全道・全国より多くなっており、中学校は30.1人

で、全道・全国より若干少なくなっております。

学年別の状況は、小学生では6年生、中学生では3年生が最も多くなっております。

不登校となった主たる要因は、小・中学校ともに、「不安」が最も多く、次に本人や保護者と話をしても理由がはっきりしない「その他」、「無気力」となっており、本人に関わる問題での不登校が多い状況となっております。

下段の表にありますように、平成29年度は、不登校児童生徒への指導の結果、登校できるようになった児童生徒が小中合わせて19名で、不登校児童生徒の18.8%となっており、前年度の7.4%と比べ、登校できるようになった割合は増えております。

市教委では、29年度から新たに教育支援センターを開設し、登校支援室のふれあいルームやふらっとルームの活用が図られており、教育支援コーディネーターや専任指導員等のきめ細かな指導により、29年度の通級生が30年度の4月から学校復帰した割合が前年度の25%から35%に増えるなど効果が表れておりますが、市内全体の不登校児童生徒数が増加傾向にあることは喫緊の課題であると捉えております。

今後、校長会議等において、新規の不登校を生まない取組を充実するため、道教委の「児童生徒理解・教育支援シート」等を活用した組織的・計画的な支援や、教育支援コーディネーターの活用、不登校児童生徒の欠席要因の把握と個別対応を充実することなど、児童生徒一人一人の実情に応じた対策を検討するよう指導するとともに、校長会等と協議の場を設け、新たな不登校の対策を講じることができるよう検討してまいりたいと考えております。

最後に、暴力行為について、資料③を御覧ください。

暴力行為の発生件数は、小学校6件、中学校1件、合計7件となっており、前年度と比べ、小学校で増加しておりますが、これは、特定の学校・学年で、落ち着いた状況があり、対教師暴力や生徒間暴力などが多くなりました。1000人当たりの発生件数は、小学校1.3件、中学校0.4件、小中を平均すると1.0件となっており、小中学校ともに全国と比べて少なくなっております。

暴力行為の要因には、友人関係のトラブルや家庭環境の急激な変化など影響していることが多いのですが、小さな頃からの生育状況などを小中連携の中で適切に捉え、その根本を解決することも重要であると考えております。今後も、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう生徒指導の充実に努めるとともに、状況に応じて、スクールソーシャルワーカーの活用や福祉部、児童相談所、警察などの関係機関と、連携して取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

**林教育長** ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

いじめの認知件数が非常に、特に小学校、中学校もそうですけど、伸びていますね。特に小学校が伸びている。そこら辺の背景として、これまで教育委員会として学校に対して行ってきた指導の今までとの違いって、どういう違いですかね。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** 今までは、主にアンケートなのですが、いじめられたこ

とがあるというふうに上がってきたものについては、一つずつ教師が聞き取りをして、かなり精査をして上げてきたということなのですが、やはりいじめの定義は子供自身がいやな思いをした、苦痛を受けたということが、これがいじめだということですので、やはりほとんどアンケートでいやな思いをしたという部分については、ほとんどの数が今上がってきているという状況でございますので、教育委員会のほうで学校から上がってきたものについては、極端に少ない件数で上がってきた学校については、改めて再度確認をしてもらって、認知をして上げてもらっているというような指導を行ってきております。

**林教育長** そうすると積極的に認知するよという指導の方法もあり、こういう結果に出ているということでしょうかね。  
ほかにございませんか。

**常見委員** 発見のきっかけなんかで、アンケート調査のパーセンテージなんかは、全国調査だと多分小中高も含めての総合なので、単純比較はできないと思うのですが、全国の平均に比べると、アンケート調査のほうも多くて、本人からの訴えというのが比較的少ない感じがありますね。この前のいじめ対策講習会を見ている、先生方すごい努力されていて、取り組んでいらっしゃるというのがすごくわかったのですが、訴え、というよりも生徒が言いやすい環境を作るといっても大事なかなという点を確認してもらえるとうれいなと思います。

**学校教育支援室主幹（指導担当）** この調査の順位も毎年だいたい同じような傾向になっておりますので、やっぱり本人からの訴えというのが少ないのは、担任の先生に相談しづらいということの現れかなと思いますので、そのあたりは今後改善できればなというふうに考えています。

**林教育長** よろしいでしょうか。ほかにございませんか。  
不登校が増え続けているということは真摯に受け止めて、やっぱり未然防止に向けた取組というのを強化しないと駄目ですね。いろいろと校長会等とも対策を協議していただきたいと思います。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**林教育長** それでは、本件を終了させていただきます。  
続きまして、報告第3号 小樽市成人式について、説明をお願いします。

### **報告第3号 小樽市成人式について**

**生涯学習課長** 報告第3号 平成31年小樽市成人式について、御報告いたします。

開催につきましては、平成31年1月13日、日曜日の午後2時30分から、小樽市民会館で執り行います。今回の対象者は平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、該当者数は1,036人となっており、昨年より6人減っております。参加見込み数は昨年同様、約900人を予定しています。

式典については、2時30分から2時55分までの25分間を予定しています。全体の流れといたしましては、はじめに、開式のことばを成人式運営委員から述べたあと、国歌斉唱、次に、主催者を代表して市長から式辞を述べていただき、議長の祝辞と続き、式典の最後に成人代表による誓いのことばを宣言していただきます。成人代表は、小樽市成人式運営委員会のメンバーの中から選出し、小樽市立高等看護学院の吉田さくらさんと播磨ななみさんの2名が自ら代表に申し出たものであります。

式典を終了後は、アトラクションとして抽選会、スライドショーを実施いたします。このほか、祝賀行事として、「表千家小樽吉祥会」によるお茶席、記念写真コーナーでは、今回は人力車に乗って記念撮影コーナーを設けております。午後4時をもって全ての行事を終えることとなります。なお、今回も成人式の開催にあたっては、交通安全指導員、小樽ハイヤー協会の協力による交通整理、小樽青年会議所の皆さんによるアトラクション等への協力、えんぴつの会によるあいさつ等の要約筆記、市内の企業からの景品の提供など、多くの企業・団体からこれまで同様、御支援をいただいております。

後ほど、教育委員の皆様方には御案内させていただきますが、成人式当日におかれましては、例年、御出席いただき大変ありがとうございます。今回も御出席のほどよろしくお願いいたします。

以上、平成31年成人式の開催について、報告いたします。

**林教育長** ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

**各委員** (なし)

**林教育長** 例年どおり、開催を予定しておりますので、もしお時間がございましたら御出席のほう、よろしくお願いいたします。以上で終了いたします。  
それでは、報告第5号 小樽市子どもの読書活動推進計画(案)について、説明をお願いいたします。

#### **報告第5号 小樽市子どもの読書活動推進計画(案)について**

**図書館副館長** 報告第5号 小樽市子どもの読書活動推進計画(案)について、先日19日の(市議会)第4回(定例会)総務常任委員会での御質問・御意見について御報告いたします。  
公明党の斎藤議員から子どもの読書活動推進計画(案)について御質問いただきました。まず1点目、アンケート結果による「不読率」の割合についての質問に対して、「資料編」

によるアンケート結果を御説明いたしました。2点目、家庭・地域など身近な場所での読書環境の整備充実についての御質問に、スクールライブラリー便など学校図書館への支援、幼稚園や保育所への読み聞かせイベントの実施や貸出を充実させるという説明をいたしました。3点目、図書館蔵書の検索について、学校での取組はどうかとの御質問に、社会科見学での図書館見学の際に、蔵書検索業務を体験させるなどの取組を行っている、現在は学校司書との連携により、スクールライブラリー便の充実を行っていると説明いたしました。4点目、図書館以外の場所での図書館機能のサテライトコーナーの設置について、現在は移動図書館バスを循環実施していること、また銭函・塩谷サービスセンターで図書館バスによる貸出、返却を対応していることと、サービスセンター窓口で返却のみの対応を実施しております。また学校図書館との連携実施について御説明いたしました。

今後のスケジュールといたしましては、パブリックコメントを平成31年1月4日から2月4日まで行います。その御意見を受けまして、小樽市子どもの読書活動推進計画検討委員会を2月の下旬、図書館臨時協議会を2月上旬から中旬、社会教育委員会議を2月中旬から下旬、教育委員会定例会を2月21日、(市議会)第1回(定例会)総務常任委員会を3月上旬に最終報告いたしまして、計画の施行は4月以降を予定しております。

報告は以上であります。

**林教育長** ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**林教育長** このあと、パブリックコメントを実施して、そこら辺の意見の集約も含めて、今後の取組になることですので、何か御意見等がございましたら、また遠慮なく言っていただければというふうに思います。よろしいですか。

では、本件を終了させていただきます。

それでは、報告第6号 小中学校の学校再編について、説明をお願いします。

#### **報告第6号 小中学校の学校再編について**

**学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当)** 報告第6号 小中学校の学校再編について、報告いたします。

先の第11回教育委員会定例会で御協議いただいた、今後の学校再編の進め方につきましては、12月20日に開催された市議会第4回定例会 学校適正配置等調査特別委員会で報告いたしました。

適正化基本計画の今後の取扱いにつきまして改めて申し上げますが、児童生徒数の減少が進む中、計画を継続的に推進した場合において、将来的に望ましい学校規模の確保及び維持が難しいことから、適正化基本計画に基づく学校再編を見直し、児童生徒の教育環境や本市のまちづくりの考え方、地域での学校の役割などに留意しつつ、小中学校の配置の

在り方を含め、将来を見据えた学校再編に関する基本的な考え方を今後まとめることとし、また、合わせて児童生徒の教育環境の整備に当たっては、新学習指導要領の実施や地域との関係を重視した国の教育施策などを踏まえた取組を検討すること。さらに、学校再編に関する基本的な考え方をまとめるに当たっては、一定の期間を要するものと見込まれることから、地域によっては、児童生徒数の減少により学校運営に支障が生じる場合や、施設の老朽化など教育環境の悪化が懸念される場合など、教育環境の著しい低下が見込まれる学校については個別の対応を行うこと。加えて、学校施設の耐震化等については、児童生徒の安全、安心と地域の防災拠点としての役割を考慮し、学校再編と切り離して検討を行うこととし、今後、市長部局と協議していくことなどについて報告したところです。

今、申し上げた中の、教育環境の著しい低下が見込まれる学校への対応として、現在、児童数の減少及び学級数の減少により、教頭や養護教諭が配置されていない豊倉小学校につきましては、今後、現在の5年生が卒業した後、さらに児童数の減少が見込まれることから、資料1のとおり、平成31年1月24日に地区別懇談会を開催する予定としており、今後の学校再編に向けての話し合いを進めてまいりたいと考えております。

豊倉小学校の児童数等の見込みについては資料2のとおりとなっております。現在、児童数は8人で複式2学級となっておりますが、今年5月1日現在の住民登録に基づき校区内のお子さんが今後そのまま入学していくと仮定した場合、平成32年度では児童数は5人に減少し、学級数は、今年度と同様に、複式2学級の見込みで、平成36年度は児童数14人で複式3学級の見込みとなっております。

教職員については、平成32年度までは今年度と同じ2学級であるため、校長、教員2人の配置となり、平成33年度以降は児童数15人以下で学級数が3学級となるため、校長、教頭、教員2人と養護教諭が配置され、教頭が学級担任を兼務することになる見込みとなっております。

また、松ヶ枝中学校につきましては、校舎の老朽化が著しく、耐震化優先度調査においては耐震化の優先度が最も高く、今後も経年による施設の劣化が懸念され、教育環境の更なる悪化が危惧されることから、建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定に基づき、平成32年度末には用途廃止することとしておりますので、現状を鑑みた対応として松ヶ枝中学校を旧最上小学校に一時移転することで検討を進めております。

移転する際には、中学校として使用するための改修工事が必要ですが、今回は一時移転となりますので、改修は、必要な部分に限って行うことで考えております。

移転に伴う今後のスケジュールにつきましては資料3のとおりとなっております。現在、市長部局の跡利用検討委員会に検討を依頼しているところです。

今後、跡利用検討委員会で旧最上小学校の利用方針が決定した後、松ヶ枝中学校や保護者等に説明を行い、平成31年の市議会第1回定例会で移転方針を説明し、早ければ、平成31年度に補正予算による対応を検討して、改修工事を実施、旧最上小学校へ移転したいと考えております。

報告は以上です。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

**荒田委員** 今の、旧最上小への移転のことなのですが、一時移転ということは、後の計画があつて一時的な、一時移転というのがどういうものなのかということと、改修は必要な部分に限るとというのが、どういった部分になるのかなということと、それから、31年4月から移転ということは、今いる松ヶ枝中学校の1年生・2年生と新1年生が来年の4月から、旧最上小学校に通うということなのかということ、ちょっとその関係を。

**学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当）** まず、一時移転についての御説明ですが、今、学校再編については前段で述べましたとおり、計画の見直しを行う形になります。計画を見直しまして、今後新しい学校再編に向けた考え方を検討していくということでございます。その際に、検討した内容によっては、やはり中央山手地区の中学校を、また、再編していかなければならない、統合していかなければならないという結果が出てくるかもしれない、若しくはそのまま残るといふ形になるかもしれないという、まだわからない状況にありますので、あくまでも、今最上小学校に移転していただくのは、恒久的にあそこにずっと松ヶ枝中学校が残るといふことではなく、その計画ができるまで、まだわからないという状況になりますので、とりあえず、今老朽化で耐震（化されていないこと）の状況があるものですから、松ヶ枝中学校の皆さんには最上小学校に一時的に移転していただくという考えでございます。

一時移転ということで、改修の内容なのですが、小学校として使っておりました学校でするので、中学校として使う場合には、技術室というものが小学校にはないものですから、技術室を準備しなければならない。また、図工室はあるのですが、中学校では美術室という形になりますので、必要になれば美術室になるというようなことにもなるかと思っております。一応、中学校として最低限必要なもの、そういうものをまず整備していきたいということでは、考えております。

先ほどのスケジュールなのですが、説明の仕方が悪かったと思うのですが、一応、今予定としては、閉校した学校施設になりますので、市長部局で持っている跡利用検討委員会というところで跡利用をどうするかというのを検討していただく形になります。一応、うちのほうからはそちらに、旧最上小学校を松ヶ枝中学校の一時移転の校舎として使いたいということをお願いしておりますので、それが決定すれば本格的に私ども、松ヶ枝中学校を旧最上小学校に移転する検討を行っていくという形になります。そうになりましたら、学校、保護者の方々に移転についての説明を行って、皆さんの御理解をいただきながらという形になるかと思いますが、進めていきたいというところでございます。それがなりましたら、市議会で移転方針を正式に表明いたしまして、今度は予算がないと改修ができませんので、31年の4月以降に補正予算による対応を検討ということでさせていただきます。31年4月にはちょっと移転はできないので、早ければ31年度に補正予算がついて、改修工事ができて、早ければの話ですが32年の4月とかには移転ができれば、最速であればそういうことも可能かなということでは考えているところです。

**荒田委員** はい、わかりました。

林教育長 よろしいですか。

荒田委員 31年4月というのが、ものすごく近かったのも、もしそうであると相当（きつい）。

林教育長 この31年4月からというところが、ちょっと（わかりにくい）ね。それから、いろいろ予算だとか実施設計だとかに入っていくと、不足する、例えば技術室だとか、美術室に改修するだとか、それから水道の蛇口なんか低いですから、ちょっと高くしてあげるとか、中学生の体格に合わせた対応ということを最低限やっていかないとならない部分というのは鋭意やっていく必要がありますので、当然松ヶ枝中学校の状況ですから、天井から雨漏りしている状況があってかなり厳しい状況になっていて、あそこは耐震補強すれば済むような校舎でないのも、建替えをしなければならぬという、危険度の非常に高い、最も高い施設ということもあって、できるだけ早く、スピード感を持ってやっていく必要があるなど、決めた以上は早くやっていく必要があるなというふうに考えていますので、今後は予算だとかというのがありますので、市長部局のほうとしっかり打合せしながら進めていく必要があるのかなというふうに思っています。

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

各委員 （なし）

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続いて、報告第7号 第7次小樽市総合計画基本構想について、説明をお願いします。

#### **報告第7号 第7次小樽市総合計画基本構想について**

教育総務課長 それでは、第7次小樽市総合計画基本構想について御報告を申し上げます。

この基本構想につきましては、今月開かれました小樽市議会第4回定例会に上程されておりまして、審議されてきましたけれども、昨日の本会議におきまして可決され、正式に決定しましたので、本定例会で報告させていただきます。お手元に可決されました基本構想を用意しておりますけれども、一応内容につきましては5ページ、学校教育分野でございますけれども、テーマ1の施策2、ここが学校教育でございます。それから社会教育については13ページ、テーマ6の施策1から施策3ということになっておりまして、委員の皆様からも御意見をいただきながら、また審議会、それからパブリックコメント等の御意見を踏まえた上で決定した内容でございますけれども、基本的には皆様に内容を見ていただいてから、若干の表現の変更等はございましたけれども、大きな変更はございませんので、中身についての説明は省略させていただきます。

今後につきましてはですが、一番最後のページに策定スケジュールを添付しております。基本構想は本市が目指します将来に向けた目標を記したものでございますけれども、今後は、この目標を達成するためにどのような施策を実施していくのか、成果指標も含め

まして、これらを具体的に示す基本計画を策定することとなります。流れとしましては、1月までに各部において素案を作成し、内部で全体調整を行ったのち、2月以降に審議会に諮問をして、その答申を踏まえて最終調整を行い、31年9月の第3回定例会に報告する予定ということになっております。

また、これと並行しまして、これまでの学校教育推進計画、それから社会教育推進計画を一本化した教育推進計画の策定作業も行うこととなります。その中では基本構想、基本計画、これらに沿ってどのような事業を展開していくのか、これを示していくこととなります。さらには、小樽市教育大綱、これもございまして、この計画期間が30年度までとなっておりますので、これらの基本構想、基本計画、また教育推進計画とあわせて教育大綱の策定に向けての作業をしていくこととなります。教育大綱におきましては、総合教育会議の協議案件となっておりますので、31年度中に市長のほうから協議の要請があるということになっております。基本計画あるいは教育大綱、それと合わせて教育推進計画につきましては、基本構想と同様に素案の段階で教育委員の皆様の御意見を伺いながら作業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

**林教育長** ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

今後、具体的にいろんなところを詰めていかなければならないので、また御意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**林教育長** それでは、本件を終了いたします。

続きまして、その他の報告でありますけれども、寄附採納について説明をお願いいたします。

#### **その他の報告 寄附採納について**

**教育総務課長** 寄附採納が13件ございましたので、御報告をさせていただきます。

まず1件目は、小樽ライオンズクラブ様から、からまつ公園歩くスキーコース案内看板の改修でございます。15万円相当となっております。これは、からまつ公園のクロスカントリーコースの利用者の便宜のために寄附をいただいたものでございます。もともと、平成9年9月に同クラブから寄贈された看板でございまして、経年劣化により損傷をしていることから、このたび改修という寄附をいただいたものでございます。

続いて2番目でございますけれども、公益財団法人北陸銀行奨学助成財団様から、特別教室用大型モニター及び周辺機器2セット、25万円相当でございますけれども、北陵中学校の教育環境充実のために御寄附をいただいたものでございます。

3つ目ですが、千葉静子様から、箏1セット、価格については中古品のため不明でございますけれども、北陵中学校の音楽教育充実のために寄附をいただいたものでございます。

4番目でございますが、志和裕様から、1万円の寄附をいただいております。目的といたしましては、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に御寄附をいただいたものでございまして、志和様からは平成12年から寄附をいただいております、今回で8回目、今年度については2回目となっております、総額13万円となっております。

それから5番目でございます。特定非営利活動法人絵本・児童文学研究センター様から、月刊絵本「こどものとも年少版」復刻版全50冊、34,560円相当でございますけれども、市立小樽図書館の図書資料充実のために、御寄附をいただいております。

ページをめくっていただきまして、6番目でございます。国際ソロプチミスト小樽様から、10万円の御寄附をいただいております。これは12月2日に行われました「チャリティクリスマス集い」の収益金の一部を小樽市奨学資金基金に御寄附をいただいたものでございまして、平成11年から今回で31回目、総額で420万円の寄附となります。

7番目でございます。小樽芸術村様から、小樽芸術村ガイドブック3冊セット50組、10万円相当でございますけれども、市民の学びに活用してほしいということで、小中学校の図書室へ30組、市立小樽図書館へ20組、御寄附をいただいたものでございます。

それから8番目、匿名の方からでございますけれども、絵本立て1台、絵本セット15冊、57,456円相当、目的といたしましては、生涯学習プラザのキッズスペースに配置の絵本を整理するための本棚と、利用する子供たちのための絵本を寄附するものということでございます。

それから9番目、高坂啓子様から、10万円の御寄附をいただいております。小樽市奨学資金基金に寄附をしたいということでございまして、平成14年から今回で20回目、今年度2回目となります。総額といたしましては、295万円となります。

それから10番目でございます。絵本の会ぐりとぐら代表 笹谷純代様から、児童用絵本3冊、22,896円相当をいただいております、朝里小学校の子供たちの読書活動推進のため寄附をいただいたものでございます。平成26年以降毎年いただいております、今回で5回目となります。笹谷委員ありがとうございます。

続きまして11番目になります。村田泰二様から100万円の御寄附をいただいております。目的といたしましては、小樽で生花店を営んでいた亡き叔父さんが、生前に小樽市への寄附について話をしていたということがございまして、遺言状には記載はありませんでしたけれども、こういった話をしていたということを受けまして、相続した遺産から小樽市奨学資金基金に寄附をいただいたものでございます。この生花店ですけれども、今はありませんけれども、若松2丁目にありました村田生花店ということでございます。

それから12番目、小樽グリーンライオンズクラブ様から、耐火金庫20万円相当をいただいております。目的といたしましては、文学館開館40周年を記念し、文学館の貴重な資料保存のために役立ててほしいということで寄附をいただいたものでございます。

最後、13番目でございますけれども、美術品38点、総額2,621万円相当、これを御寄附いただいたものでございまして、詳細については美術館の星田主幹のほうから説明させていただきます。

**美術館主幹** 平成30年度の収蔵品の特徴とその経緯などについて3点に分け御説明いたします。

今年は、中村善策<sup>なかむらぜんさく</sup>の没後35年、記念ホール開設30周年という節目にあたり、中村善策に関して珍しく貴重な作品や、同時代の画家の寄贈があり、現在特別展で紹介しています。特に、北前船の貿易で財を成した西谷海運<sup>にしや</sup>の西谷家から人物画を入手したほか、同じく中村善策を支援した寿原家<sup>すはら</sup>からの寄贈がありました。西谷家や寿原家などの旧蔵品が今回収蔵できたことは、小樽という場所がかつての財界に支援者がいて、そうしたパトロン<sup>パトロン</sup>の力で世に出た芸術家が沢山いたということの、貴重な物証になるものです。

続いての特徴は、昨年からの特別展や企画展、市民ギャラリーで開催された遺作展が終了した後、所蔵者から寄贈のお話をいただいたケースです。間宮勇<sup>まみやゆう</sup>、池田良二<sup>いけだりょうじ</sup>、武石英孝<sup>たけいしひでたか</sup>、佐渡富士夫<sup>さどふじおと</sup>がそれに当たります。水彩の間宮勇の作品は美唄や茅沼などの炭鉱を描いたものがあり、小樽が手宮線<sup>てみやうせん</sup>で道内の産炭地と鉄道で繋がっていたという歴史的な事実を伝えられる、意義深い収蔵品となりました。池田良二は、NHKの日曜美術館<sup>いちほらありのり</sup>で一原有徳の番組に出演されていた版画家です。

3点目の特徴は、代替わりで家を整理する必要が生じた場合や、作家御自身が高齢になったことで、故郷の美術館に代表作を納めたいというお申し出によるもので、木嶋良治<sup>きじまりょうじ</sup>、小川洋子<sup>おがわようこ</sup>の代表作が集まりました。

これらは、11月20日開催の市立小樽美術館資料収蔵委員会で承認を受けまして、小樽らしい優れた美術品と、評価をいただいております。

以上でございます。

**林教育長** ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**林教育長** 笹谷委員、ありがとうございます。それでは、本件を終了させていただきます。それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様は御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

#### **協議第1号 平成30年度教育費補正予算案について**

教育総務課長から、平成30年度教育費補正予算案について説明し、林教育長から意見があったほか、全委員による協議が行われた。

#### **協議第2号 平成31年度教育費予算案について**

教育総務課長、施設管理課長、生涯スポーツ課長、学校教育支援室主幹（学務担当）から、平成31年度教育費予算案について説明し、林教育長、常見委員から意見が、荒田委員から質問があったほか、全委員による協議が行われた。

#### **報告第4号 小樽市歴史文化基本構想の進捗状況について**

生涯学習課長から、小樽市歴史文化基本構想の進捗状況について説明し、林教育長から意見が、小澤委員から質問があったほか、全委員による協議が行われた。

<非公開の審議終了>

**林教育長** 以上をもちまして、教育委員会第12回定例会を閉会いたします。